

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 子どもの適切な成長・発達を担保するため、3歳未満児への給食外部搬入容認に断固反対の意見を表明～全国保育協議会・全国保育士会連名の意見書を、構造改革特区 評価・調査委員会へ手交 …………… 1

◆子どもの適切な成長・発達を担保するため、3歳未満児への給食外部搬入容認に断固反対の意見を表明～全国保育協議会・全国保育士会連名の意見書を、構造改革特区 評価・調査委員会へ手交

平成29年8月8日（火）、全国保育協議会・全国保育士会の連名で、3歳未満児への給食外部搬入容認に対する反対意見書を、構造改革特区 評価・調査委員会（委員長 榎谷隆夫氏）に対して提出するとともに、上村初美本会副会長（全国保育士会会長）、村松幹子本会常任協議員（全国保育士会副会長）が、内閣府 地方創生推進事務局 田中誠也参事官らと意見交換を行いました（次ページの写真）。

上記委員会は、現在構造改革特区での取り組みとして平成16年度よりすすめられている、「公立保育所における3歳未満児への給食外部搬入」の評価を行い、全国展開の可否に関する意見を整理するものです。平成24年度より、構造改革特区 評価・調査委員会にて検討が重ねられ、平成28年度を一定の評価時期としていましたが、平成28年度は実態の調査のみで評価には至らず、平成29年度内の評価が見込まれています（これまでの検討経緯の詳細は、次ページの表「給食外部搬入にかかるこれまでの経緯（国の動き）と全国保育協議会・全国保育士会の動き」をご参照ください）。

これまで全国保育協議会・全国保育士会は、「子ども一人ひとりの発達や、その日・その時の健康状態等にあった食事を提供できる」、「食育活動を促進できる」といった点から、外部搬入に断固反対の姿勢を示してきました。今般の意見書では、さらに、全国保育士会にて実施した調査「食事の提供体制と食育に関



する調査（平成 27 年度）」の結果から導いた自園調理の優位性も盛り込み、その重要性を主張しています。

意見書の提出に際して、上村副会長は、「食は、子どもの健康・安全はもちろん、心身の発達にも大きくかかわるもの。特に体調の変動が大きい 3 歳未満児へは、個別の対応が必要不可欠であり、自園調理での迅速・適切な対応が必須。子ども一人ひとりの成長や発達にあわせたきめ細かい食事提供の意義や、リスク管理等多くの弊害の解決が困難な状況を鑑みれば、外部搬入は認めるべきではない。」旨、発言されました。

意見書の全文は、資料 1 のとおりです。なお本件は、平成 29 年度内に評価がなされる見込みであることから、引き続き動向を注視し、対応を続けてまいります。

表 給食外部搬入にかかるこれまでの経緯（国の動き）と全国保育協議会・全国保育士会の動き

	国の動き	全国保育協議会・全国保育士会の動き
平成 10 年 4 月	すべての保育所における調理業務の委託が可能となった	
平成 16 年	構造改革特別区域法(平成 14 年法律第 189 号)の特例により、 <u>公立保育所のうち一定の条件を満たす場合に給食の外部搬入方式が可能となった。</u>	
平成 22 年 1 月 27 日		構造改革特別区域推進本部評価・調査委員長あてに、全保協・保育士会連名の意見書を提出。
平成 22 年 6 月 1 日	児童家庭局長通知により、 <u>満 3 歳以上の</u> 児童に対する食事提供に係る外部搬入が、 <u>公立を問わず実施可能</u> となった。 <u>公立保育所における 3 歳未満児への食事外部搬入は、特区として継続</u> された。	
平成 22 年 12 月	上記公立保育所における特区継続（認定計画数：73 自治体）をふまえ、 <u>私立保育所における 3 歳未満児への給食の外部搬入を可能とする要望</u> が申請された（構造改革特区第 21 次案件、代表提案者：兵庫県）が、特区として継続されている公立保育所における 3 歳未満児への給食外部搬入の評価の結果を待って検討することとされた。	
平成 24 年 10 月 11 日	「構造改革特区評価・調査委員会 医療・福祉・労働部会（第 38 回）」にて、特区として継続された公立保育所における 3 歳未満児への給食外部搬入の評価に関する検討が始まった。	
平成 24 年 12 月 13 日		構造改革特別区域推進本部評価・調査委員長あてに、全保協・保育士会連名の意見書を提出。
平成 25 年 3 月 12 日		「全国保育士会食育推進ビジョン」策定

	国の動き	全国保育協議会・全国保育士会の動き
平成 25 年 3 月 6 日	「構造改革特区評価・調査委員会（第 22 回）」にて、保育所の状況及び子ども・子育て関連 3 法の施行状況等を踏まえ、平成 28 年度に改めて評価を行うこととされた。	
平成 27 年度		「食事の提供体制と食育に関する調査」実施。同年度の食育推進研修会にて報告。自園調理のエビデンスを確立。
平成 28 年度	特区として継続された公立保育所における 3 歳未満児への給食外部搬入に関する評価・調査委員会の開催予定年度。 →調査のみの実施で、評価には至らず	
平成 28 年 6 月		自園調理の優位性を示したパンフレット「食べることは生きること」を作成（パンフレットは全国保育士会ホームページに掲載されています*）。
平成 28 年 11 月～ 平成 29 年 5 月	厚生労働省による「保育所等における食事の提供体制に係る調査研究事業」実施 →平成 29 年 5 月にとりまとめ	村松幹子常任協議員（全国保育士会副会長）が、左記調査事業に委員として参画
平成 29 年 5 月 15 日	公立保育所における 3 歳未満児への給食外部搬入に関する評価・調査委員会の開催 →委員会では、自園調理の重要性・優位性をおおむね理解いただいた様子であるが、現場のイメージが掴みかねていることから、保育所見学を実施。	
平成 29 年 7 月 7 日、8 日	上記を受け、自園調理の保育所（1 施設）と、外部搬入実施の保育所（2 施設）を評価・調査委員会委員が見学。	自園調理の保育所として、みつわ台保育園（園長：全国保育士会顧問 御園愛子氏）が見学先施設となった。

*「食べることは生きること」自園調理の優位性を示したパンフレットは、全国保育士会ホームページに掲載されています。

<http://www.z-hoikushikai.com/new/new.php?id=16>